

関市脱炭素関連補助金

宅配ボックス設置補助

最大

1万円

申請受付 3月末日まで

※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了する場合があります。

宅配ボックスで
簡単  便利

宅配ボックスの条件

- ①配達された物品が外部から見えない構造であること
- ②耐久性を備えていること
- ③鍵等の盗難防止機能を有していること

※市内に所在する店舗で購入した宅配ボックスが対象です。

ラクして
再配達
ゼロ
脱炭素



※この画像はAIで作成しています。

お問合せ：関市 市民環境部 環境課 0575-23-7702

手続きは裏面をご覧ください。

補助対象事業

市内に所在する店舗で新品の宅配ボックスを購入し、ワイヤー、アンカーその他の器具で固定し、住宅に設置する事業とする。

補助対象者

次に掲げる要件を満たすものとする。

- ・関市の住民基本台帳に記録されている者であること
- ・宅配ボックスを設置する住宅が自己の所有するものでない場合においては、その所有者から宅配ボックスの設置の同意が得られていること ※宅配ボックスをアンカー等で固定することにより住宅を傷つける場合のみ
- ・同一の世帯に属する世帯員に補助金の交付を受けたことがある者がいないこと
- ・同一の世帯に属する世帯員の全てが市税、保育料、水道料金、下水道使用料その他市に納付すべき歳入金を滞納していないこと
- ・同一の補助対象経費について国、県その他の団体から補助金等の交付を受けていないこと

補助対象経費

宅配ボックス及びその附属品の購入費及び設置費とする。ただし、次に掲げる経費は、補助対象経費としないものとする。

- ・配送料
- ・保証料
- ・その他市長が適当でないと認める経費

補助額

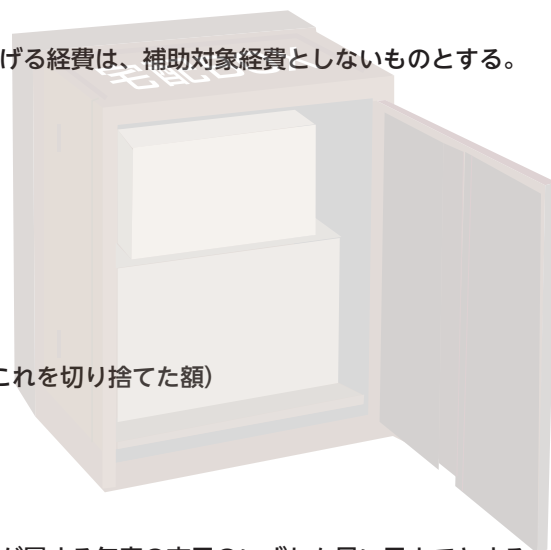
最大1万円

※補助対象経費の2分の1以内の額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

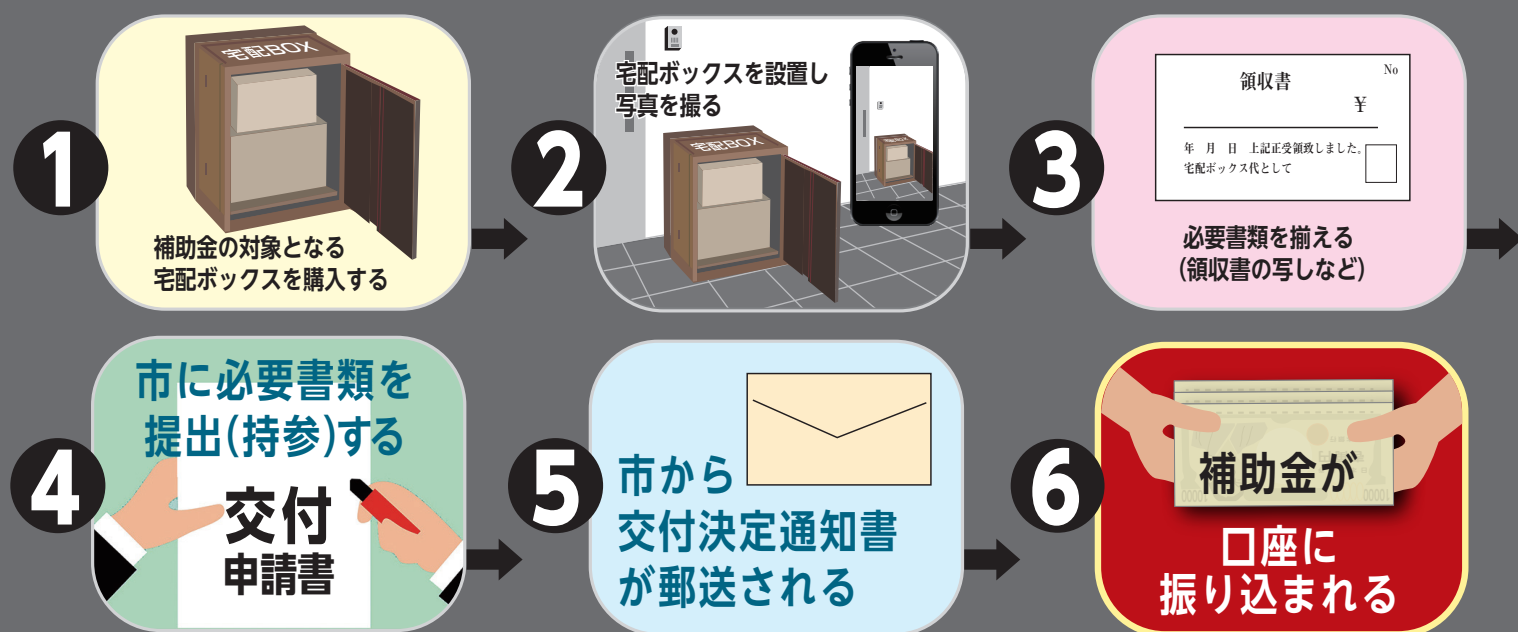
※1世帯につき1回を限度とする。

申請期限

補助事業が完了した日から起算して30日を経過する日又は当該完了の日が属する年度の末日のいずれか早い日までとする。



補助金の手続きの流れ



必要な書類等は
市ホームページでご確認ください。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000021749.html>

お問合せ先

関市(市民環境部環境課)
TEL: 0575-23-7702